

第70回(2022年度) 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

開催情報

日 時 2023年6月20日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会 場 埼玉県川越市脇田本町22番地5
ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場

インターネット及び書面による議決権行使期限
2023年6月19日(月曜日) 午後5時まで

会社法の改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第70回定時株主総会においては、電子提供制度の適用初年度である事を考慮し、書面交付請求の有無に関わらず、招集ご通知を従前どおりお送りしております。

目 次

第70回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役5名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	11
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	44
監査報告	49
ご参考	55

株主の皆様へ

日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

第70回 定時株主総会を2023年6月20日（火曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

自動車業界においては、半導体の供給不足や原材料の価格高騰など不透明な状況が続くと予測されます。また、環境保全の観点とカーボンニュートラル達成への期待から自動車の電動化に対する社会からの関心がさらに高まっています。

当社では2030年に向けて将来のありたい姿をVision2030「ものづくりの弛まぬ進化でモビリティのキーカンパニーになる」と定め、当期は第14次中期「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけた最終年度として推進し、目標をおおむね達成することができました。連結業績については、半導体の供給不足による受注減少はありましたが、生産体質向上の効果や為替換算上の影響などにより前期に比べ、増収増益となりました。

当社は、今年4月にスタートした第15次中期を「変革の仕込みと事業体質の盤石化」と位置づけ、新たな製品と技術の仕込みを推進するとともに、これまで構築してきた経営基盤をさらに盤石なものへ進化させていきます。お客様や社会に貢献し、将来に渡って輝き続けられる企業を目指し、発展させてまいります。

株主の皆様には今後とも長期的なご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

可知 浩幸

ヤチヨ企業理念

- **基本理念** 人間尊重 顧客第一
- **社 是** わたしたちは、世界的視野に立ち、お客様の満足のために、卓越した技術と特長ある製品を供給する。
- **行 動 指 針**
 - ・常に夢をもち若さを保つこと。
 - ・感性を磨き技を鍛えること。
 - ・安全で明るく調和のとれた環境をすること。
 - ・時間と独創性を重んじること。
 - ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

証券コード 7298
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日2023年5月29日)

株 主 各 位

埼玉県狭山市柏原393番地
八千代工業株式会社
代表取締役社長 可 知 浩 幸

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第70回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/sokai>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）の下記ウェブサイトにも掲載しております。銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席いただくほかに、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2023年6月19日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月20日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 埼玉県川越市脇田本町22番地5
ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場

3. 目的事項
報告事項 第70期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様当社の経営にご参加いただく重要な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご確認の上、以下の方法にて議決権のご行使をお願い申し上げます。



株主総会へのご出席による議決権の行使

株主総会開催日時 2023年6月20日（火）午前10時30分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は書面又はインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。)



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

行 使 期 限 2023年6月19日（月）午後5時

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、当社あてに到着するようにご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

行 使 期 限 2023年6月19日（月）午後5時

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議決権をご行使ください。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ◎インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。当社は、法令及び当社定款第15条に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

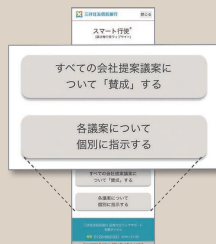
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力 する方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

●議決権行使コードを入力。【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
（電子メールにより招集に通知が受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード:

「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

●パスワードを入力。【次へ】ボタンをクリックしてください。
●パスワードは右の欄に入力してください。
●パスワードをお忘れの場合は、このリンクをクリックしてください。

パスワード:

「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック

- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

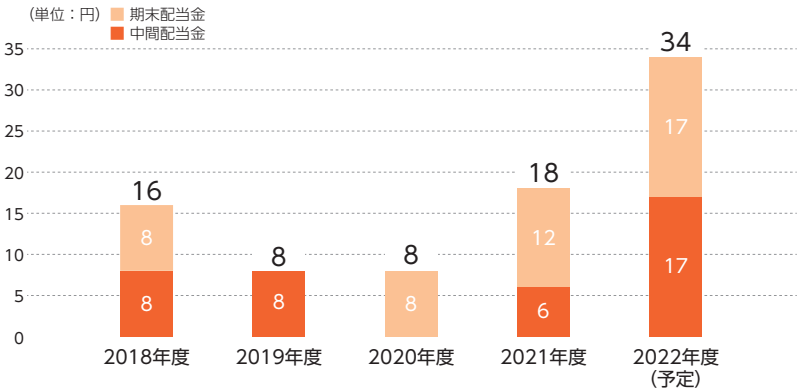
剰余金の処分につきましては、第70期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

第70期の期末配当金につきましては、「長期的な企業価値の向上を図るため、持続的な事業の成長に向けた設備及び研究開発を含む戦略的な投資を可能とする強固な財務基盤を確保すること、株主の皆様へ安定的な利益還元を実施する」という当社の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円 総額408,225,318円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月21日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案

取締役5名選任の件

現任の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位	
1	か 可	ち 知	ひろ 浩	ゆき 幸	再 任	代表取締役社長
2	み 三	しま 島	きよ 清	のり 憲	再 任	常務取締役
3	し 志	が 賀	ゆき 幸	みつ 光	再 任	取締役
4	ふじ 藤	い 井	やす 康	ひろ 裕	再 任 独立役員	社 外 取締役
5	いい 飯	だ 田	ふじ 藤	お 雄	再 任 独立役員	社 外 取締役

ご参考：取締役候補者のスキルマトリックス

取締役候補者5名についての専門性や経験等のバックグラウンドは、次のとおりであります。

氏名/項目	性別	属性	企業経営	グローバル	生産	開発	営業	コンプライアンス・リスクマネジメント	財務・会計
可知 浩幸	男性		●	●	●	●	●	●	
三島 清憲	男性		●	●		●	●	●	●
志賀 幸光	男性		●	●	●				
藤井 康裕	男性	独立 社外	●	●		●	●		
飯田 藤雄	男性	独立 社外						●	

候補者番号

再任

1

かちひろゆき
可知 浩幸

1963年7月8日生

所有する当社株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

100%（10回中10回出席）

※2022年6月21日以降に行われた取締役会



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1987年4月 本田技研工業(株)入社
 2010年10月 同社生産本部鈴鹿製作所組立工場工場長
 2012年6月 同社生産本部主任技師
 2015年4月 同社執行役員 日本本部四輪生産統括部統括部長
 2017年4月 同社IT本部本部長
 2019年4月 同社生産本部本部長
 2020年4月 同社執行職 アジア・大洋州本部DEB責任者
 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役副社長（兼務）
 2022年4月 当社入社
 2022年4月 当社社長付
 2022年6月 **当社代表取締役社長（現任）**
 2022年6月 **合志技研工業(株)取締役（現任）**

取締役候補者とした理由

可知浩幸氏は当社の代表取締役に就任して以来、本田技研工業(株)において培った幅広い知識と経験を活かし、既存事業経営基盤強化、新たな中期経営計画「変革の仕込みと事業体質の盤石化」の策定と遂行、将来戦略の具現化など当社グループを牽引しております。当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現するためには同氏の経営手腕が必要であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

2

みしまきよのり
三島 清憲

1968年10月24日生

所有する当社株式の数

7,900株

取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年10月 当社入社
 2008年6月 当社経理部主幹
 2014年2月 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド副社長
 2017年4月 当社経営企画室長
 2017年6月 当社執行役員
 2018年3月 当社常務執行役員
 2018年4月 当社部品事業本部長
 2019年4月 当社管理本部長
 2020年4月 **当社コンプライアンスオフィサー（現任）**
 2020年6月 **当社常務取締役（現任）**
 2021年4月 当社開発本部長
 2023年4月 **当社最高財務責任者（現任）**

取締役候補者とした理由

三島清憲氏は、当社に入社して以降、管理部門の中核を担い、海外子会社の経営や管理本部長を務めるなど、経営管理全般に精通しております。また、2021年4月からは、開発本部長に就任し、コストやスピードに軸をおいた開発強化の推進を行ってまいりました。現在は、取締役会機能の向上を含むコーポレート・ガバナンス強化や事業改革の推進などの当社の永続的企業体質の確立に向けた取り組みを行うとともに、最高財務責任者として財務戦略の強化を推進するなど、その職責を果たしております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のためには、同氏は必要な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

3

しが ゆき みつ
志賀 幸光

1963年3月23日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年4月 本田技研工業(株)入社
2014年4月 同社二輪事業本部生産企画部長
2014年6月 同社二輪事業本部生産企画部主任技師
2015年1月 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ副社長
2019年4月 ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長
2021年4月 合志技研工業(株)入社
2021年4月 同社社長付
2021年6月 同社代表取締役社長（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

志賀幸光氏は、本田技研工業(株)で培った二輪事業に関する豊富な経験や知識を有しております。当社グループの二輪事業を担う合志技研工業(株)の代表取締役社長就任後は、これまでの経験を活かし、より安定的な生産体制とより強固な経営体質の推進を図るなど、同社を牽引しております。また、当社取締役として、重要な意思決定に関わるなど、その職責を果たしております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のためには、同氏は必要な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

社外

4

独立役員

ふじ い やす ひろ
藤井 康裕

1954年1月18日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1976年4月 アルプス電気(株)（現 アルプスアルパイン(株)）入社
1998年1月 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長
2003年6月 アルプス電気(株)取締役
2007年7月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA) ,INC.取締役会長
2010年5月 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長
2013年6月 アルプス電気(株)常勤監査役
2016年6月 同社取締役（監査等委員）
2020年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤井康裕氏は、当社の社外取締役に就任して以降、大手電子部品メーカーで培った幅広い業務経験と豊富な経営経験を活かして、積極的な提言や独立した立場での監督を行っていただいております。また、報酬委員会委員として、役員報酬の妥当性など、必要な評価や意見をいただいていることからその職責を十分に果たしております。今後も、同氏が当社の経営に有用な助言と適切な経営の監督及び報酬委員会委員としての役割を果たしていただくことを期待して引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号

5

再任 社外
独立役員

いいだ ふじ お
飯田 藤雄
1964年12月13日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100% (13回中13回出席)



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年4月 弁護士登録
1992年4月 松尾総合法律事務所入所
2001年4月 志賀・飯田法律事務所開設（現任）
2020年6月 当社社外取締役（現任）
2021年3月 noel(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯田藤雄氏は、当社の社外取締役に就任して以降、弁護士として有する法務やコーポレート・ガバナンスの知見を活かして、経営に対し、有用な助言や適切な監督をしていただいております。また、報酬委員会委員長として、役員報酬の妥当性を評価するとともに、透明かつ客観的な決定にするための主導的な役割を果たしております。今後もコーポレート・ガバナンスの強化につながる助言や公正かつ客観的な視点での経営の監督及び報酬委員会委員長としての役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、社外取締役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(注)

1. 取締役候補者のうち、志賀幸光氏は合志技研工業(株)の代表取締役社長であります。合志技研工業(株)は当社の事業と同一の部に属する事業を行っているほか、当社と同社との間には、自動車部品等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
4. 藤井康裕氏及び飯田藤雄氏は、社外取締役候補者であり、両氏に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (2) 当社は両氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、役員報酬に関する事項について客観性と透明性を担保することを目的として、社外取締役及び代表取締役社長により構成される任意の報酬委員会を設置しております。

6. 取締役候補者が現在又は過去10年間に当社の親会社である本田技研工業(株)又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当については次のとおりであります。

可 知 浩 幸

2015年4月から2020年3月まで
2015年4月から2017年3月まで
2017年4月から2018年3月まで
2019年4月から2020年3月まで
2020年4月から2022年3月まで
2020年4月から2022年3月まで
2020年4月から2022年3月まで

本田技研工業(株)執行役員
同社日本本部四輪生産統括部統括部長
同社 I T 本部本部長
同社生産本部本部長
同社執行職
同社アジア・大洋州本部 D E B 責任者
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役副社長

志 賀 幸 光

2014年4月から2014年12月まで
2015年1月から2019年3月まで
2019年4月から2021年3月まで
2021年4月から2021年6月まで
2021年6月から現在

本田技研工業(株)二輪事業本部生産企画部部長
モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ副社長
ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長
合志技研工業(株)社長付
同社代表取締役社長

当社は、本田技研工業(株)の子会社であり、合志技研工業(株)、モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ、ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド及びアジアホンダモーターカンパニー・リミテッドも同社の子会社であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役のうち、根岸昭雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

再 任	ね ぎ し 根岸 昭雄 1962年1月11日生	あき お 所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
		9,800株	100% (13回中13回出席)	100% (14回中14回出席)



【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1986年4月 当社入社
 2011年6月 当社人材開発室主幹
 2012年9月 当社総務部主幹
 2015年4月 当社総務部長
 2018年10月 当社業務監査室主幹
 2019年6月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

根岸昭雄氏は、総務部門の責任者として全社を横断的にまとめてきた経験と、業務監査部門を通じて培った監査における知見を活かし、2019年6月から監査役を4年間勤め、社外監査役とともに連携を図りながら実効性の高い監査や経営に対する適切な意見を述べてまいりました。今後も同氏の経験や知見を活かして監査していただくことが必要と考え、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。根岸昭雄氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2022年6月21日開催の第69回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役増澤雄太氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。なお、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなりますが、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

社外 独立役員	増澤 雄太	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
	ます ざわ ゆう た 1981年1月23日生	0株	—	—



【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

2011年12月 弁護士登録
2011年12月 木挽町総合法律事務所入所
2014年11月 銀座楯の木法律事務所入所
2019年12月 同事務所ジュニアパートナー（現任）

補欠社外監査役候補者とした理由

増澤雄太氏は、企業の顧問弁護士を務めるなど、企業法務やコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。同氏の有する知見を活かして、独立した立場で客観的に監査していただけることを期待し、補欠社外監査役として選任をお願いするものがあります。同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 増澤雄太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増澤雄太氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 当社は、増澤雄太氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。増澤雄太氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
5. 増澤雄太氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出をする予定であります。

以 上

事業報告 2022年4月1日から2023年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

連結業績の概要

売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
1,882億4千3百万円 (前期比 14.6%増)	109億4千万円 (前期比 4.0%増)	123億2千6百万円 (前期比 3.5%増)	59億7千1百万円 (前期比 15.9%増)

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済状況は、国内においては、輸出や生産に弱さがみられるものの、個人消費や設備投資は持ち直しているなど、緩やかな回復基調が続きました。海外においては、中国で新型コロナウイルス感染症再拡大影響はあったものの、景気は持ち直しの動きがみられ、米国及びアジア諸国の景気は緩やかに持ち直しました。

当社グループではVision2030の達成に向け、2020年4月からの3カ年は第14次中期（20-22中期）「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけ、生産基盤の安定化、グローバルでのオペレーションの安定化を図ることで事業基盤を盤石なものとするため、次の5つの全社重点施策を掲げ事業を推進してきました。

「競争力強化・ものづくり進化」においては、サンルーフ、樹脂製品、燃料タンクの将来の市場性を考慮し、顧客の要望に合致した仕様の開発を推進し、対他競争力のある技術、商品性の確立、個別の顧客に対する適合開発を推進しました。新製品の開発では、フルドライカーボン製のHonda S660用リアフードを2022年10月に発売しました。他社販売の拡大に向けては中国、インドにおいてモーターショーなどの展示会に出展し、現地の自動車メーカーから興味をいただくなど、今後の発展に向けた感触を得ることができました。そのほか、継続して自動車メーカーに対し積極的な製品プレゼンテーションを実施した結果、タイで現地の二輪車メーカーから塗装部品を受注したほか、インドではサンシェード、米国では鉄板部品などの電着塗装部品を受注しました。また日本国内においてはダイハツ工業様から新たな機種の樹脂製バンパーを受注しました。サンルーフでは競合メーカーに対し競争力のある製品で受注量を拡大しました。

「事業基盤の盤石化」においては、これまで中国地域で生産してきたパノラマサンルーフが北米で需要が拡大したことから、現地での生産を2022年11月から開始しました。これに併せて、構成する樹脂部品の内製化のほか、同一の生産ラインで大きさやタイプの異なる製品を組み立てるようにするなど、生産体質の向上を図りました。樹脂製燃料タンクの生産ラインにおいても、さらなる生産効率の向上施策を多岐に展開したことで、適正な要員配置で生産設備の稼働率が向上し、生産過程における不良率が減少するなど、総合的に生産性が向上しました。間接領域においては業務のさらなる効率化を目指し、RPA^(※1)、DX^(※2)に対する取り組みを引き続き実施した結果、効果を得ることができました。これらにより当連結会計年度の事業実績は半導体の供給不足等による受注の減少、原材料等の価格高騰などがありましたが、前連結会計年度に対し増収増益となりました。

「品質保証体質の強化」においては不具合を発生させないための、より強固な未然防止策として、開発段階から生産準備段階を意識した製品設計プロセスへと進化させました。また、不具合の発生時においても早急に対応できる体制を整え、客先への生産影響を最小限に抑えることができました。さらに自社にとどまらず、取引先から供給される部品についても品質の向上を図るため、当社の施策が共創できる取り組みを実施しました。これらの活動が大きく寄与し、客先から品質、納入に対する優良表彰を米州および中国の生産拠点でいただくことができました。

「人と組織の活性化・人材強化」においては、企業としての魅力をさらに向上させるため、経営と従業員が直接対話ができる機会を増やしたほか、様々な視点から働く環境の改善を図りました。人と組織の活性化では、風土改革を実現するため、従業員自らが考えたアイデアを具現化するアイデアコンテストや、経営層と従業員との相互理解の改善を図るなどの施策を継続して推進しました。また育休制度の充実など、従業員の働きやすさを考慮した制度を積極的に活用してもらえるような働きかけをしました。そして、海外の生産拠点では従業員の家族を招いた交流イベントを充実させるなど、活性化に向けた施策を展開しました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、ガバナンス強化施策として取締役会機能向上、法令順守体制の強化、情報管理体制の強化に関する各施策を推進しました。また、2050年カーボンニュートラルの取り組みでは目標値を設定し、その達成に向けたロードマップを作成しました。CO₂、水、廃棄物の排出量削減については当初の計画通り実施できました。社会貢献活動では、地域の福祉施設と連携し生活用品などを提供する取り組みを実施したほか、海外拠点において地域の学校などへ学用品などを提供しました。

当連結会計年度の売上収益は、依然として半導体供給不足による受注の減少はあったものの、日本及びアジアでの新型コロナウイルス感染症による生産減に伴う受注の減少からの持ち直しや、為替換算上の増収影響などにより、1,882億4千3百万円と前年度に比べ240億1千3百万円、14.6%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は、原材料等の価格高騰影響はあったものの、為替換算上の影響などにより、109億4千万円と当社単独で減損損失を計上した前年度に比べ4億2千2百万円、4.0%の増益となりました。税引前利益は、為替差益などにより、123億2千6百万円と前年度に比べ4億1千9百万円、3.5%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、59億7千1百万円と前年度に比べ8億1千7百万円、15.9%の増益となりました。

(※1) RPA : Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。PCやクラウド上で動くソフトウェアで、これまで人がPCで行ってきた作業をロボットで自動化すること。

(※2) DX : Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。デジタル技術を活用し、ビジネス、生活を変革し、より良いものに变化させること。

セグメントの業績は次のとおりであります。

地域別セグメント

●日本

日本においては、売上収益は、二輪部品での新型コロナウイルス感染症による生産減に伴う受注の減少からの持ち直しなどにより、266億1千2百万円と前年度に比べ27億4千7百万円、11.5%の増収となりました。税引前利益は、販売費及び一般管理費の増加や原材料等の価格高騰影響はあったものの、受注の増加などにより、12億9千万円と当社単独で減損損失を計上した前年度に比べ1億3千万円、11.2%の増益となりました。

●米州

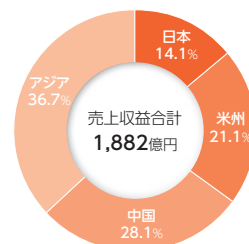
米州においては、売上収益は、依然として半導体供給不足による受注の減少はあったものの、ヤチヨ マニュファクチャリング オブ アメリカ エル エル シー(米国)におけるパノラマサンルーフ新規立ち上げや為替換算上の増収影響などにより、397億6千2百万円と前年度に比べ112億1千4百万円、39.3%の増収となりました。税引前損失は、原材料等の価格高騰影響はあったものの、為替差益やパノラマサンルーフ新規立ち上げによる増益影響などにより、13億2千8百万円と前年度に比べ9億4千4百万円の改善となりました。

●中国

中国においては、売上収益は、為替換算上の増収影響はあったものの、依然として半導体供給不足による受注の減少や新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う受注の減少などにより、528億5千2百万円と前年度に比べ2億5千4百万円、0.5%の減収となりました。税引前利益は、原価改善効果や為替換算上の影響はあったものの、受注の減少や原材料等の価格高騰影響などにより、85億9千5百万円と前年度に比べ15億7千9百万円、15.5%の減益となりました。

●アジア

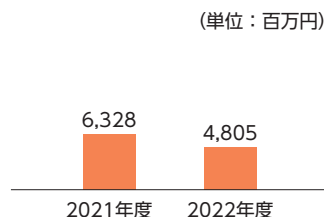
アジアにおいては、売上収益は、新型コロナウイルス感染症による生産減に伴う受注の減少からの持ち直しや、為替換算上の増収影響などにより、690億1千6百万円と前年度に比べ103億6百万円、17.6%の増収となりました。税引前利益は、原材料等の価格高騰影響はあったものの、受注の増加などにより、37億6百万円と前年度に比べ9億4千5百万円、34.2%の増益となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、48億5百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
①日	本	939
②米	州	897
③中	国	1,501
④ア	ジ ア	1,469



(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に銀行借入による資金調達を行っており、株式又は社債の発行による資金調達はありません。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

当社グループは「ヤチヨ企業理念」に基づき、社会が必要とする製品や技術を提供する、ものづくり企業としての責務を誠実に実行していきます。「ヤチヨ企業理念」では、「基本理念」として「人間尊重」と「顧客第一」を掲げています。「人間尊重」は、当社グループの共通目的の実現のために、従業員一人ひとりが互いに個を尊重し、皆で助け合いながら、生き活きとした充実感の中で誠意を尽くして自らの役割を果たすことにあります。そして「顧客第一」は、お客様一人ひとりの期待を超える製品を提供する、という高い志を込めています。当社グループが真に「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるためには、「ヤチヨ企業理念」を従業員が常に十分理解した上で、変化していく社会の要求に応じていく必要があると認識しています。

(2) 経営環境

今後の経済状況の見通しにつきましては、国内及び海外ともに景気の下振れリスク、金融資本市場の変動など不透明な状況が続くと予想されます。当社グループを取り巻く自動車業界においては、半導体の供給不足の影響が長期化しており、需要に対して供給が追いつかない状況が続いております。また、世界的に環境保全の観点と、カーボンニュートラルの対応への期待から、自動車の電動化に対する社会からの関心がさらに高まっています。自動車メーカーは中長期的なEVの販売計画を打ち出し、普及拡大を目指しています。そして、自動車を構成する部品は多くの部品を一つに構成したモジュール化が進んでおり、それらの部品を多くの車種に対応できるように汎用化し、地域を問わずグローバルで使用する傾向が高まっています。また、自動車業界の枠を越えた電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携も活発化しています。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、これまでの事業の経過、及び先述した「経営方針」と「経営環境」を踏まえ、来たる2030年に向けて将来のありたい姿を、Vision2030「ものづくりの弛まぬ進化でモビリティのキーカンパニーになる」として定めました。その達成に向け、2023年4月からの3カ年は第15次中期（23-25中期）を「変革の仕込みと事業体質の盤石化」の期と位置づけました。当社の事業環境は自動車の電動化などにより、変化すると予想しており、それに対応するため新たな製品、技術の仕込みを推進します。また、前中期で構築した効率的な生産体質、業務効率を向上させた間接領域などの効果をより発揮させ、経営基盤を、さらに盤石なものへと進化させていきます。併せて前中期から取り組んでいる風土改革の実現を目指し、積極的に施策を展開していきます。

中期方針では以下の5つの全社施策を掲げ、一丸となって推進してまいります。

「技術・製品の確立による競争力強化」

今後、当社の事業環境は大きく変化することが予測されます。それに対し樹脂製品ではバックドアをはじめとしたモジュール製品の開発を推進します。そしてそれに付帯する樹脂成形、塗装などについても新たな製造技術の構築を目指します。また将来のエネルギーとして期待される水素については、多様な貯蔵容器をバリエーション展開し、水素社会の実現に向けた準備を進めていきます。併せて、EVを対象とした製品においても新たな魅力、付加価値の高い製品を提案し受注の拡大を目指します。また、新しい客先に対しては要望に応じた品質、要件を十分に満足できる製品の提案を積極的に展開し、販路を拡大していきます。

「さらなる事業基盤の盤石化」

前中期では企業体質として健全な事業基盤を構築することができました。構築できた事業基盤をさらに盤石なものにするためには、生産現場においては仕様や生産工程を見直すことのほか、将来の自動化を見据え生産管理領域における手入力作業のDX化を全拠点で展開し、作業時間を短縮することなどで生産体質の向上を図ります。そして、購買機能をさらに強化し新規部品調達先を開拓することで、競争力の高い製品の実現を目指します。新機種立ち上げ時には適切な目標原価設定とその実現、間接領域のさらなる効率化など、各領域において徹底的な施策を引き続き実行します。

「品質保証の定着と質の向上」

より高い品質を維持するため、品質保証の「質の向上」を行っていきます。具体的には品質保証プロセスが確実に源流の問題へ辿り着ける改善分析手法などを用い、取引先とも連携を図りながら品質不具合を出荷させない体質の維持向上に取り組んでまいります。また、新機種立ち上げや生産変化においても、変化点管理ミスを防止するため、IoTを活用したシステム構築を行い、多様化する客先要求ニーズにも的確かつタイムリーに応えられるよう、品質保証の盤石化に取り組んでいきます。

「風土改革の実行と人材強化」

今後大きな変化が予測される当社の事業環境への対応を確実なものとするため、全従業員が働く意義や誇りを感じ、今まで以上の力を発揮できる企業風土への改革を実施します。さらに、従業員の立場にあった新しい制度を充実させることで働き方改革を実現させ、魅力ある企業へと変化を遂げていきます。そのほか、従業員が自己の視野を広げることができるよう、業務領域を超えた知識を備えられる研修体制をさらに充実させていきます。このような実務経験と専門研修により、多くの業務、業種に携われる柔軟性の備わったグローバルで活躍できる人材を育成していきます。

「サステナビリティ展開と実践」

当社は、世の中に存在を期待される企業を目指して、SDGsに基づいたサステナビリティ活動を推進します。2050年カーボンニュートラルの実現については、グローバルレベルでの目標値とそれに向けたロードマップに対し、具体的な施策を実行していきます。併せて、廃棄物の排出量の削減をはじめとした環境負荷低減に向けた取り組みを継続して推進していきます。また、地域などとの交流、社会貢献活動を展開し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社は連結計算書類に国際会計基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第68期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第69期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売 上 収 益 (百万円)	154,629	157,231	164,230	188,243
税 引 前 利 益 (百万円)	807	6,110	11,907	12,326
親 会 社 の 所 有 者 に 帰属する当期利益又は当期損失 (△) (百万円)	△3,169	666	5,154	5,971
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	△131.97	27.77	215.28	249.31
資 産 合 計 (百万円)	117,219	126,448	143,279	142,297
資 本 合 計 (百万円)	60,896	65,015	76,399	84,937
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,973.31	2,199.82	2,614.22	2,912.29

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失(△)は、自己株式控除後の期中平均株式数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第68期の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第67期に比べ増加している理由は、中国における受注の増加や減損損失の減少などによるものです。
4. 第69期の売上収益が第68期に比べ増加している理由は、為替換算上の増収影響などによるものです。
5. 第69期の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第68期に比べ増加している理由は、製品保証引当金繰入額の減少などによるものです。
6. 当連結会計年度の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第69期に比べ増加している理由は、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第68期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第69期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (百万円)	31,738	29,227	21,225	23,802
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△65	5,129	8,243	11,405
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△10,311	333	3,578	9,825
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△429.38	13.90	149.46	410.25
総 資 産 額 (百万円)	48,357	47,018	49,532	50,610
純 資 産 額 (百万円)	23,387	23,702	27,003	36,197
1株当たり純資産額 (円)	973.93	990.08	1,127.97	1,511.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第68期に係る主要な経営指標等については、金型に係る会計方針の変更に伴う影響額を遡及適用した後の数値を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しているため、第69期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	関 係 内 容
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	86,067百万円	※ 50.5%	当社の製品の販売先及び原材料の購入先

(注) ※は、親会社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、親会社との取引については、自立を基本とする当社の経営方針に基づき、当社から製品の販売又は役務提供を行う場合は、社内ルールに基づき評価会などで議論・決裁された見積り価格を相手方に提示し、交渉の上、価格決定を行っております。また、親会社から原材料等を購入する場合も、第三者との通常の取引と同様に、市場価格を参考に提案交渉の上、価格決定を行うことで、親会社以外の株主の利益を害することの無いよう取引を行っております。なお、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、都度、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、上記（イ）に記載の取引条件の決定方法及び審議基準であることを確認しており、当期は、取締役会に上程されるべき親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引はなかったため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	500 百万円	52.4%	自動車部品の製造及び販売
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド (カナダ)	31,743 千カナダドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国)	48,200 千米ドル	100.0%	研 究 開 発
ユ- エス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国)	16,000 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー (米国)	18,830 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド (米国)	14,400 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ (ブラジル)	40,500 千ブラジルレアル	75.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ)	240,000 千メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司 (中国)	13,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司 (中国)	8,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド (タイ)	230,000 千タイバーツ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド (タイ)	180,000 千タイバーツ	※ 82.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド (ベトナム)	5,700 千米ドル	※ 70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド (インド)	538,679 千インドルピー	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド (インド)	1,100,000 千インドルピー	※ 88.2%	自動車部品の製造及び販売
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア (インドネシア)	23,500 千米ドル	70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド (フィリピン)	453,958 千フィリピンペソ	※ 99.9%	自動車部品の製造及び販売
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド (フィリピン)	2,715 千フィリピンペソ	※ 40.0%	ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド の 土 地 保 有 目 的 会 社
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー (ドイツ)	25 千ユーロ	100.0%	自動車部品の営業・開発・購買業務等

(注) ※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。

④ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループが現在行っている事業の主なものは、自動車部品の製造及び販売であります。

(8) 主要拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 狭 山 市
柏 原 工 場	埼 玉 県 狭 山 市
埼 玉 研 究 所	埼 玉 県 狭 山 市
鈴 鹿 工 場	三 重 県 鈴 鹿 市 他
栃 木 研 究 所	栃 木 県 さ く ら 市

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	熊 本 県 合 志 市
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	熊 本 県 球 磨 郡 あ さ ぎ り 町
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カ ナ ダ オ ン タ リ オ 州
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー	米 国 ジ ョ ー ジ ア 州
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ベサス リミターダ	ブ ラ ジ ル サ ン パ ウ ロ 州
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー プイ	メ キ シ コ グ ア ナ フ ァ ト 州
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司	中 国 広 東 省
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司	中 国 湖 北 省
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド	タ イ プ ラ チ ン ブ リ 県
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド	タ イ ラ ヨ ン 県
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド	イ ン ド ハ リ ア ナ 州
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド	イ ン ド ラ ジ ャ ス タ ン 州
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア	イ ン ド ネ シ ア 西 ジ ャ ワ 州
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ド イ ツ ニ ー ダ ー ザ ク セ ン 州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2023年3月31日現在）

セグメントの名称		従業員数（名）
日	本	1,243
米	州	925
中	国	1,020
ア	ジ ア	3,216
合 計		6,404

(注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、再雇用従業員、嘱託契約従業員、パートタイマー、派遣社員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
759	△ 61	44.2	21.1

(注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、再雇用従業員、嘱託契約従業員、パートタイマー、派遣社員は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入額（百万円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,196
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,050
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,482

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,042,700株
 (3) 株主数 5,511名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
本田技研工業株式会社	12,103	50.4
大竹好子	769	3.2
株式会社三井住友銀行	457	1.9
埼玉車体株式会社	438	1.8
株式会社三菱UFJ銀行	350	1.5
大竹譲司	341	1.4
大竹隆之	333	1.4
大竹守	326	1.4
大竹修	306	1.3
八千代工業従業員持株会	244	1.0

- (注) 1. 持株比率は自己株式（29,446株）を控除して計算しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等 の数（千株）	株券等保有 割合（％）
FMR LLC	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2023年 2月15日	2023年 2月22日	1,252	5.21

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	可 知 浩 幸	合志技研工業株式会社 取締役
常 務 取 締 役	三 島 清 憲	開発本部長、コンプライアンスオフィサー
取 締 役	志 賀 幸 光	合志技研工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 井 康 裕	
取 締 役	飯 田 藤 雄	弁護士
監 査 役（常 勤）	根 岸 昭 雄	
監 査 役	富 永 和 也	公認会計士、税理士
監 査 役	松 本 卓 也	弁護士

- (注) 1. 取締役 藤井康裕、飯田藤雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 富永和也、松本卓也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 藤井康裕、飯田藤雄、監査役 富永和也及び松本卓也を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
4. 監査役 富永和也は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 松本卓也は、弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。
- 加藤 憲嗣（2022年6月21日退任）
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、会社との関係が委任関係である2023年3月31日現在の常務執行役員の氏名等は、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|---------|----------------------|
| 常務執行役員 | 木 原 浩 之 | 新機種担当 |
| 常務執行役員 | 堀 田 貢 市 | 管理本部長 |
| 常務執行役員 | 和 田 尚 宏 | 生産本部長、リスクマネジメントオフィサー |
| 常務執行役員 | 太 田 貞 幸 | 営業購買本部長 |
| 常務執行役員 | 橋 本 行 弘 | 全社品質保証責任者 |
| 常務執行役員 | 濱 田 健 二 | 事業改革担当 |
8. 当期中に退任した常務執行役員は、次のとおりであります。
- 長谷川 吉保（2022年6月21日退任）

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。その契約内容の概要は、当社の取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人を被保険者として、被保険者が職務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当該事業年度に係る会社役員・社外役員報酬等

区分	員数 (名)	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬 (月額報酬)	担当執行領域の 目標達成度と 連動した賞与	業績連動報酬 としての賞与	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (内社外)	6 (2)	80 (14)	3 (―)	10 (―)	3 (―)	97 (14)
監査役 (内社外)	3 (2)	40 (19)	― (―)	― (―)	― (―)	40 (19)
計 (内社外)	9 (4)	120 (34)	3 (―)	10 (―)	3 (―)	137 (34)

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給員数には、2022年6月21日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 担当執行領域の目標達成度と連動した賞与及び業績連動報酬としての賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 株式報酬（非金銭報酬等）は当事業年度の費用計上額を記載しております。

② 取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

(イ) 方針の決定方法

取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、「決定方針」という。）は、議長及び構成員の3分の2以上を社外取締役としている報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の答申をうけ、取締役会で決定しております。

(ロ) 方針の内容の概要

当社の社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く取締役の報酬は、担当執行領域の目標達成及び当社の持続的な企業価値向上に向けた動機付けとなるよう設定しており、基本報酬（月額報酬）、担当執行領域の目標達成度と連動した賞与、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬等）で構成されております。また、報酬額の水準は、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、取締役の各役位における責任の重さを考慮し設定しております。

基本報酬（月額報酬）及び担当執行領域の目標達成度と連動した賞与は、「取締役報酬基準」に定める役位に応じた基準額に、前事業年度の個人別の担当執行領域の目標の達成度合に基づく評価に応じた係数を乗じて額を算出し決定しております。また、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬等）に関しては以下の「④業績連動報酬等に関する事項」及び「⑤非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

報酬の種類別の割合については、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、上位の役位ほど業績連動の度合いが高まる設定としております。

当社の社外取締役の報酬は、監督機能を担うというその職務に鑑み、基本報酬（月額報酬）のみとし、報酬額の水準は、多様で優秀な人材を引き付けることを目的としつつ、取締役の専門性、他社水準及びその他の取締役の報酬も考慮して相応な金額となるよう設定しております。

主として子会社の業務執行を行う取締役の報酬は、賞与等は子会社から支給しているため、当社が支払う報酬は基本報酬（月額報酬）のみとし、取締役の経験と実績、他社水準、その他の取締役の報酬を考慮して相応な金額となるよう設定しております。

(ハ) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の内容については、報酬委員会の答申を受けた上で決定しており当該方針に沿うものであると判断しております。

③ 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。なお、2013年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であり、監査役の員数は4名であります。また、2020年6月23日開催の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）の員数は2名であります。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議
取締役 (社外取締役含む)	金銭報酬	年額360百万円以内	2013年6月25日
取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員 (社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く)	非金銭報酬等	3年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計48百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2020年6月23日
監査役	金銭報酬	年額93百万円以内	2013年6月25日

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等を総合的に勘案し、業績の指標としております。

これを指標として選択している理由は、当社は、グローバル市場での着実な成長と適正利益の確保及び企業価値向上を重視しており、連結売上収益、連結営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益により、業績判定を行っているためであります。業績連動報酬の額は、当期業績判定の標準業績目標値に対する達成度合いをもとに算出した業績係数を役位に応じた業績連動報酬基準額と掛け合わせることで算出しております。

当事業年度における連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等は「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

⑤ 非金銭報酬等の内容

当社が導入している株式報酬（非金銭報酬等）制度の内容は、当社が拠出する取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）（以下、「常勤取締役」という。）の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて常勤取締役に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付又は支給するものです。当該制度は、常勤取締役が株価上昇メリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼任の状況

監査役 富永和也は、富永公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。

監査役 松本卓也は、弁護士法人阿部・井窪・片山法律事務所社員（福岡オフィス所長）、株式会社カイテクノロジーの社外取締役（監査等委員）及び株式会社識学の社外監査役を兼任しております。

なお、富永公認会計士・税理士事務所、弁護士法人阿部・井窪・片山法律事務所、株式会社カイテクノロジー及び株式会社識学は当社の主要な取引先ではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を最低責任限度額としております。

③ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	藤井 康裕	当社取締役会13回全てに出席しております。豊富な経営経験を活かし、積極的な提言や独立した立場での監督を行っております。また、報酬委員会委員として役員報酬の妥当性など、必要な評価や意見を述べております。
取締役	飯田 藤雄	当社取締役会13回全てに出席しております。弁護士として有する法務やガバナンスの知見を活かし、経営に対し有用な助言や適切な監督をしております。また、報酬委員会委員長として役員報酬の妥当性を評価するとともに、透明かつ客観的な決定にするための主導的な役割を果たしております。
監査役	富永 和也	当社取締役会12回、監査役会14回に出席しております。公認会計士、税理士として豊富な知識に基づき、取締役会等の重要な会議の場において積極的な発言を行っております。また、国内部門及び海外拠点の往査を行うなど、独立した客観的な立場で取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。
監査役	松本 卓也	当社取締役会13回、監査役会14回全てに出席しております。弁護士としての専門的な知見に基づき、取締役会等の重要な会議の場において積極的な発言を行っております。また、他社での社外役員経験を活かして、当社経営に対して必要な意見や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
① 当社が支払うべき報酬等の額	60
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	75

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前年度の監査実績の確認を踏まえ、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合その他諸般の事情を総合的に勘案してその必要性があると判断した場合において、監査役会は、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任し、又は会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

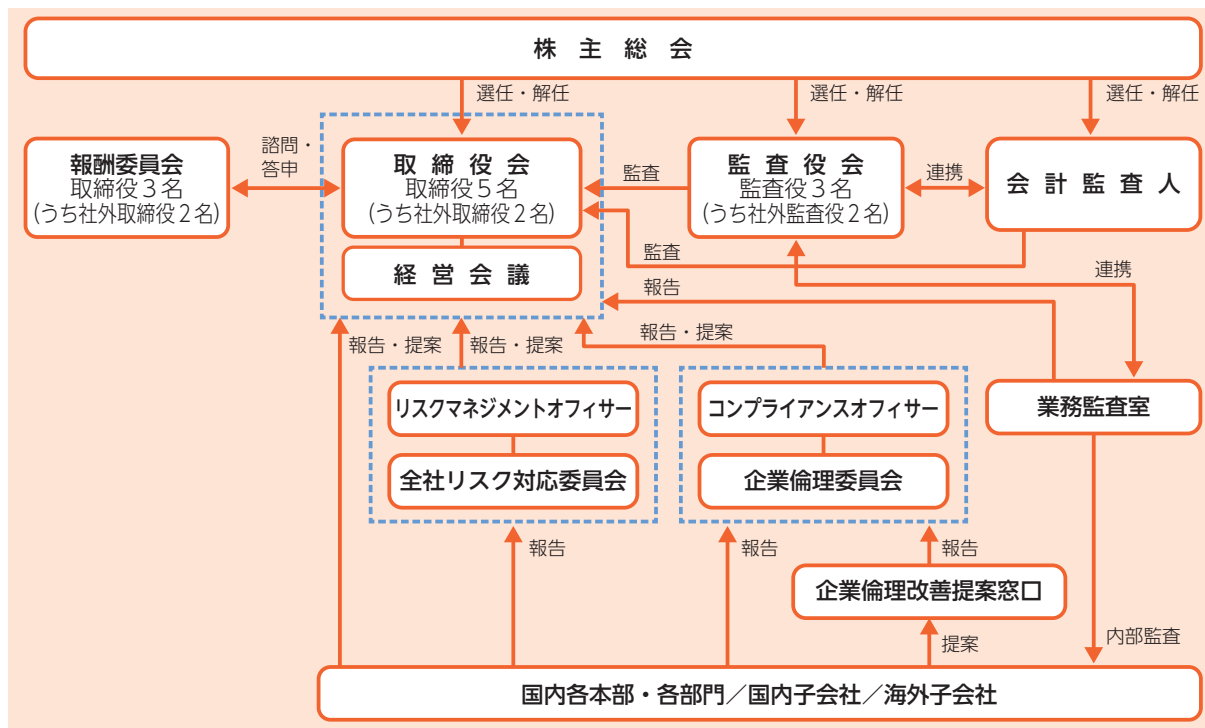
組織運営においては、基本理念に立脚し、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、業務監査部門が各組織の業務遂行について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。

- (イ) 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
- (ロ) 各部門が担当役員の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
- (ハ) コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当役員をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当役員をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。

監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。

業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員をおき、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。

- (イ) 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。
 - (ロ) 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
 - (ハ) 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。
 - (ニ) 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。
- ⑧ **監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。
- ⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。
- (イ) 会社に重大な影響を及ぼす事項
 - (ロ) 内部統制システムの整備状況
 - (ハ) コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - (ニ) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
- ⑩ **監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制**
社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。
- ⑪ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
監査役は監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。
- ⑫ **その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的実施する。
- (イ) 業務監査室との連携
 - (ロ) 代表取締役との意見交換
 - (ハ) 経営会議その他の重要な会議への出席
 - (ニ) 会計監査人との意見交換

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 「ヤチヨ行動規範」を制定して、コンプライアンスなどに関する当社の方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にしています。同行動規範の周知を図るためリーフレット及び内容の詳細解説を記載した冊子を用いて入社時の研修や部門における定期的な読み合わせ等を実施しています。また、理解度の確認のため、ITツールを用いた啓発システムで同行動規範に関する問題を出題しています。

(ロ) 各部門は定期的にコンプライアンスに関する自己検証を実施し、検証結果を部門の担当役員に報告しています。各担当役員は、検証結果を評価するとともに、その内容をコンプライアンスオフィサーに報告しています。

なお、全社の自己検証結果については、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議へ報告しています。

(ハ) コンプライアンスオフィサーを委員長とする企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。2022年度は企業倫理委員会を3回開催し、ガバナンス活動の取組方針、企業倫理改善提案窓口の運用状況、自己検証の方針及び結果などを審議しました。

(ニ) 企業倫理改善提案窓口は社内に加え、弁護士事務所などの社外窓口も活用でき、提案者の保護などを含む運用規程を定めて運営しています。また、運用規程は、必要に応じて内容の見直しを行っています。なお、2022年度は、当窓口には8件の提案があり、進行中の案件を含め、適切に対応を実施しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 文書等は文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門が永年保存しています。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができます。

(ロ) 機密管理及び情報セキュリティに関する理解醸成を図るため、eラーニングによる学習やITツールによる啓発システムで問題出題、研修等を行っています。サイバーセキュリティの更なる強化のため、異常感知ツールの導入と常時監視による管理体制の増強を行っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」を制定しています。

(ロ) リスクマネジメントオフィサーを任命し、定期的なリスクアセスメント活動を行っています。さらに、リスクアセスメントに基づく体系的なリスクマネジメント活動を国内及び海外子会社を含めて継続実施しています。また、重要なリスクをグループ各社で適切に管理・共有するために、全社リスク対応委員会を2回開催し、経営会議への報告を2回行いました。

(ハ) 大規模な災害や感染症等が発生した際には、リスクマネジメントオフィサーを長とする全社危機対策本部を立ち上げ、従業員の安全確保やBCP（事業継続計画）を実施する体制としています。

新型コロナウイルス感染症については、従業員の安全確保を第一優先として、引き続き、テレワークやオンラインシステムを活用した会議などを実施しています。また、北米で発生したトルネードによりサプライヤーが被害を受け、材料の供給が困難になった際には、全社危機対策本部を立ち上げ、影響の最小化を図りました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 2022年度は定期及び臨時取締役会を合わせて13回開催し、重要な業務執行その他法令の事項について決定を行いました。また、3カ月に1回の頻度で取締役の業務執行状況を報告し、取締役会はその状況の監督を行いました。監査役会は14回開催し、取締役の業務遂行について監査を行いました。

(ロ) 各本部の本部長には、担当分野の業務執行を担う取締役や常務執行役員を配置し、決められた範囲で権限が委譲され、意思決定の迅速化を図っています。

(ハ) 経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか、経営会議を設置しており、2022年度は経営会議を25回開催しました。

(ニ) 取締役会、経営会議の議案は部門における事業計画のうち経営管理審議基準に基づいた案件の審議を行っています。

(ホ) 各拠点は迅速な意思決定を図るため、TV会議やリモートシステムなどを用いて、直接会話ができる環境を活用しています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 法務担当部門がグループ各社に「ヤチヨ行動規範」の周知の推進を行っています。それに基づきグループ各社は定期的な読み合わせなどの周知活動を実施しています。また、「ヤチヨ行動規範」が適切に周知されているか、内部監査部門である業務監査室が状況の確認を行っています。

(ロ) グループ各社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重要なリスクについては当社に報告しています。なお、リスクマネジメントオフィサーが、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

(ハ) グループ各社は、定期的に自己検証を実施し、各地域の担当役員に報告しています。担当役員は、検証結果を評価するとともに、その内容をコンプライアンスオフィサーに報告しています。なお、2022年度は子会社12社で自己検証を実施し、その結果を経営会議で報告しています。

(ニ) グループ各社は、企業倫理改善提案窓口を設置し、自社の内部通報を受付けるとともに定期的に当社への報告を実施しています。

(ホ) 当社の業務監査室が年間計画に沿って、子会社に対して直接業務監査を実施しています。

(ヘ) 当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社への事前承認又は当社への報告を求め、業務の適正性を確認しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役を補助すべき使用人として業務監査室から兼任者1名を選任し、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。なお、兼任者は、より円滑なサポートができるようにさらなるスキルの向上に努めています。
- (ロ) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価等に対しては、事前に監査役からの同意を得ています。また、補助すべき使用人に対して、取締役は直接指揮命令を行っていません。
- (ハ) 監査役は、補助すべき使用人に対して、調査権限、情報収集権限を与えています。また、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席しています。
- (ニ) 監査役への報告基準を定め、担当取締役及び担当部門が当社グループの事業状況、内部統制システムの整備状況、自己検証への対応、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを直接又は重要会議を通じて報告しています。
- (ホ) 企業倫理改善提案窓口への報告・相談を行ったことを理由に不利益な取扱いはありません。また、同項に対する運用規程を定め、役員及び従業員に周知しています。
- (ヘ) 監査役の監査にかかる諸費用は、事業年度毎に監査役の提案に基づいて必要な予算を確保し、会社が負担しています。
- (ト) 監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- (チ) 監査役は代表取締役及び会計監査人との意見交換を適宜実施しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の資本政策につきましては、長期的な企業価値の向上を図るため、持続的な事業の成長に向けた設備及び研究開発を含む戦略的な投資を可能とする強固な財務基盤を確保すること、株主の皆様へ安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株17円とする予定であります。年間配当金では、中間配当金17円と合わせ、34円とする予定であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

次期の配当金につきましては、中間配当金、期末配当金をそれぞれ1株につき11円、年間配当金は22円とする予定であります。

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万円単位及び千円単位については、それぞれ単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	32,253	26,679
営業債権及びその他の債権	31,988	36,320
その他の金融資産	2,323	4,862
棚卸資産	16,658	15,424
その他の流動資産	1,263	1,207
流動資産合計	84,486	84,492
非流動資産		
有形固定資産	49,568	48,376
無形資産	3,097	2,876
使用権資産	761	724
その他の金融資産	842	1,007
繰延税金資産	1,825	1,945
退職給付に係る資産	2,422	2,582
その他の非流動資産	278	295
非流動資産合計	58,793	57,805
資産合計	143,279	142,297

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	25,086	27,688
借入金	13,930	7,138
その他の金融負債	775	746
未払法人所得税	1,199	775
引当金	1,239	1,724
その他の流動負債	5,270	5,238
流動負債合計	47,499	43,310
非流動負債		
借入金	3,000	1,000
その他の金融負債	2,610	487
退職給付に係る負債	6,609	6,510
引当金	940	85
繰延税金負債	5,730	5,486
その他の非流動負債	492	482
非流動負債合計	19,381	14,050
負債合計	66,880	57,360
資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金	3,500	3,503
利益剰余金	47,356	52,882
自己株式	△60	△53
その他の資本の構成要素	8,101	9,742
親会社の所有者に帰属する持分合計	62,583	69,759
非支配持分	13,816	15,178
資本合計	76,399	84,937
負債及び資本合計	143,279	142,297

連結損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金 額	金 額
売上収益	164,230	188,243
売上原価	△139,639	△161,279
売上総利益	24,591	26,964
販売費及び一般管理費	△11,622	△13,341
研究開発費	△2,464	△3,089
その他の収益	320	538
その他の費用	△307	△131
営業利益	10,518	10,940
金融収益	1,499	1,509
金融費用	△110	△123
税引前利益	11,907	12,326
法人所得税費用	△5,501	△4,794
当期利益	6,406	7,532
当期利益の帰属		
親会社の所有者	5,154	5,971
非支配持分	1,252	1,561

(ご参考)
連結包括利益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金 額	金 額
当期利益	6,406	7,532
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	425	317
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△864	35
純損益に振り替えられることのない項目合計	△439	352
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,284	2,164
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,284	2,164
その他の包括利益合計	5,844	2,516
当期包括利益	12,250	10,048
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,247	7,863
非支配持分	2,003	2,185

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結持分変動計算書

前連結会計年度（ご参考）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,490	42,449	△60
当期包括利益				
当期利益			5,154	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	5,154	—
所有者との取引等				
自己株式の取得				△0
剰余金の配当			△366	
株式報酬取引		10		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			90	
所有者との取引等合計	—	10	△246	△0
当期末残高	3,686	3,500	47,356	△60

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	—	824	2,273	3,097	52,663	12,353	65,015
当期包括利益							
当期利益					5,154	1,252	6,406
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	371			371	371	54	425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△864		△864	△864		△864
在外営業活動体の換算差額			5,586	5,586	5,586	697	6,284
当期包括利益合計	371	△864	5,586	5,093	10,247	2,003	12,250
所有者との取引等							
自己株式の取得					△0		△0
剰余金の配当					△336	△540	△876
株式報酬取引					10		10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△371	281		△90	—		—
所有者との取引等合計	△371	281	—	△90	△326	△540	△867
当期末残高	—	241	7,860	8,101	62,583	13,816	76,399

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,500	47,356	△60
当期包括利益				
当期利益			5,971	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	5,971	—
所有者との取引等				
自己株式の取得				△0
自己株式の処分		△7		7
剰余金の配当			△696	
株式報酬取引		9		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			251	
所有者との取引等合計	—	3	△446	7
当期末残高	3,686	3,503	52,882	△53

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	—	241	7,860	8,101	62,583	13,816	76,399
当期包括利益							
当期利益					5,971	1,561	7,532
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	251			251	251	66	317
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		35		35	35		35
在外営業活動体の換算差額			1,607	1,607	1,607	557	2,164
当期包括利益合計	251	35	1,607	1,893	7,863	2,185	10,048
所有者との取引等							
自己株式の取得					△0		△0
自己株式の処分					—		—
剰余金の配当					△696	△823	△1,519
株式報酬取引					9		9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△251			△251	—		—
所有者との取引等合計	△251	—	—	△251	△687	△823	△1,510
当期末残高	—	276	9,466	9,742	69,759	15,178	84,937

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	11,907	12,326
減価償却費及び償却費	7,636	8,374
減損損失	612	—
金融収益	△1,499	△1,509
金融費用	110	123
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	426	△3,534
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,082	1,953
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	719	2,054
引当金の増減額 (△は減少)	△2,043	△574
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42	△161
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△472	△159
その他 (純額)	3,097	△1,619
小計	17,454	17,274
利息及び配当金の受取額	329	530
利息の支払額	△130	△115
法人所得税の支払額又は還付額	△4,814	△5,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,839	11,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,221	△4,740
有形固定資産の売却による収入	70	100
無形資産の取得による支出	△1,102	△641
定期預金の預入又は払戻 (純額)	1,906	△1,833
その他 (純額)	14	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,334	△7,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,473	△6,947
長期借入金の返済による支出	△2,000	△2,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	—	7
親会社の所有者への配当金の支払額	△336	△696
非支配持分への配当金の支払額	△540	△823
その他 (純額)	△453	△520
財務活動によるキャッシュ・フロー	144	△10,980
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,649	△6,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,866	815
現金及び現金同等物の期首残高	21,738	32,253
現金及び現金同等物の期末残高	32,253	26,679

貸借対照表

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	当 期 (2023年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	478	406
受取手形	217	172
売掛金	7,074	10,767
商品及び製品	168	150
仕掛品	2,542	690
原材料及び貯蔵品	906	943
前払費用	35	43
関係会社短期貸付金	221	310
未収入金	3,081	2,127
リース債権	74	107
その他	114	160
流動資産合計	14,909	15,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,371	2,287
構築物	193	184
機械及び装置	1,907	1,870
車両運搬具	20	25
工具、器具及び備品	311	300
土地	3,765	3,766
建設仮勘定	230	78
有形固定資産合計	8,796	8,510
無形固定資産		
特許権	7	5
施設利用権	12	11
ソフトウェア	1	—
無形固定資産合計	20	16
投資その他の資産		
投資有価証券	895	979
関係会社株式	10,074	10,074
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	—	1
関係会社長期貸付金	15,548	15,638
長期前払費用	3	34
前払年金費用	2,436	2,243
長期リース債権	19	20
敷金及び保証金	18	16
その他	473	864
貸倒引当金	△7,640	△7,640
投資その他の資産合計	25,806	26,209
固定資産合計	34,622	34,735
資産合計	49,532	50,610

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	当 期 (2023年3月31日現在)
	金 額	金 額
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	9	9
買掛金	2,274	2,452
短期借入金	9,900	3,900
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
リース債務	28	16
未払金	1,292	1,335
未払費用	289	286
未払法人税等	91	80
未払消費税等	232	86
前受金	0	1
預り金	41	40
賞与引当金	898	914
役員賞与引当金	29	28
設備関係支払手形	80	—
流動負債合計	17,165	11,147
固定負債		
長期借入金	3,000	1,000
リース債務	36	26
繰延税金負債	1,048	1,013
退職給付引当金	1,258	1,202
役員株式給付引当金	17	20
資産除去債務	5	5
その他	—	0
固定負債合計	5,364	3,266
負債合計	22,529	14,413
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金	19,063	28,192
圧縮記帳積立金	411	408
別途積立金	24,700	24,700
繰越利益剰余金	△6,048	3,084
利益剰余金合計	19,573	28,702
自己株式	△60	△53
株主資本合計	26,702	35,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301	359
評価・換算差額等合計	301	359
純資産合計	27,003	36,197
負債純資産合計	49,532	50,610

損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額	金額
売上高	21,225	23,802
売上原価	15,394	17,263
製品期首棚卸高	147	168
当期製品製造原価	15,415	17,245
合計	15,562	17,413
製品期末棚卸高	168	150
売上総利益	5,831	6,539
販売費及び一般管理費	5,570	6,017
営業利益	261	521
営業外収益	8,039	10,953
受取利息	77	100
受取配当金	7,518	10,775
為替差益	379	—
その他	65	78
営業外費用	57	70
支払利息	55	49
為替差損	—	18
その他	2	4
経常利益	8,243	11,405
特別利益	2	1
固定資産売却益	2	1
特別損失	3,656	4
減損損失	592	—
固定資産除却損	180	4
貸倒引当金繰入額	2,883	—
税引前当期純利益	4,589	11,401
法人税、住民税及び事業税	1,115	1,636
法人税等調整額	△104	△60
当期純利益	3,578	9,825

株主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,334	16,290
会計方針の変更による累積的影響額								41	41
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,293	16,331
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△336	△336
当期純利益								3,578	3,578
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	3,245	3,242
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	411	24,700	△6,048	19,573

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△60	23,420	241	23,661
会計方針の変更による累積的影響額		41		41
会計方針の変更を反映した当期首残高	△60	23,461	241	23,702
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△336		△336
当期純利益		3,578		3,578
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59	59
当期変動額合計	△0	3,242	59	3,301
当期末残高	△60	26,702	301	27,003

当期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	411	24,700	△6,048	19,573
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△696	△696
当期純利益								9,825	9,825
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	9,132	9,129
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	408	24,700	3,084	28,702

	株主資本		評価・換 算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
当期首残高	△60	26,702	301	27,003
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△696		△696
当期純利益		9,825		9,825
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	7	7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			58	58
当期変動額合計	7	9,136	58	9,194
当期末残高	△53	35,838	359	36,197

招
集
ご
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八千代工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、八千代工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八千代工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

なお、国内単独事業及び海外子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）の内部統制システムは改善が図られているものの、健全な事業運営に向けた更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしてまいります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

八千代工業株式会社 監査役会

常勤監査役 根岸 昭雄 ㊞

監査役 富永 和也 ㊞

監査役 松本 卓也 ㊞

注) 監査役 富永 和也及び松本 卓也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

積極的な営業活動として各地域の展示会に出展

当社は、14中の重点施策の一つ「競争力強化・ものづくり進化」達成に向け、グローバルでの販路拡大活動を展開してまいりました。その一つに、各国における展示会への積極的な参加があります。昨年度は中国、インド、日本で展示会に出展しました。

中国では、新興自動車メーカーが積極的にサンルーフの採用を進めるなど、サンルーフ市場が拡大しています。広州モーターショーでは、大開口のパノラマサンルーフやロールサンシェードなどの既存製品に加え新規開発製品を展示し、当社製品の商品力や技術力を発信しました。

インドでは、自動車産業が急成長を遂げており、当社も重点戦略地域ととらえています。オートエキスポでは、自動車の電動化に伴う軽量化ニーズに応える樹脂製バックドアや開放的な室内空間を創出する薄型ルーフモジュール、高い環境水準を達成した燃料タンクなどを展示し、競争力と魅力を兼ね備えた製品・技術を紹介しました。

水素は、脱炭素社会の実現に向けて環境負荷の少ないエネルギーとして注目されています。当社は、燃料タンクで培った技術を生かし、2013年から水素タンクの研究開発を開始しています。日本で開催されたFCエキスポでは、乗用車以外の分野や領域で広く活用が見込まれる長尺水素タンクを展示し、水素社会実現に向けた当社の取り組みを提案しました。当社は2024年の国際認証取得・上市、そして将来的には量産車種への適用を目指し、FCV用水素タンクの技術を高めてまいります。

これらの展示会に出展後、今まで取引のなかった自動車メーカー様から問い合わせがあり、今後の販路拡大への足掛かりにすることができました。引き続き、積極的な営業活動を展開してまいります。



《中国 広州モーターショー》
頭上空間の確保に貢献し、開放感を演出する固定式ガラスと薄型ロールサンシェードを組み合わせた新規開発製品を展示



《インド オートエキスポ》
現地自動車メーカー様に当社製品をPR



《日本 FCエキスポ》
長い航続距離に貢献する長尺水素タンクを展示

カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを作成

当社は「社会から存在を認められ、期待される企業」であり続けるため、企業価値向上に向けたサステナビリティ展開を推進しております。

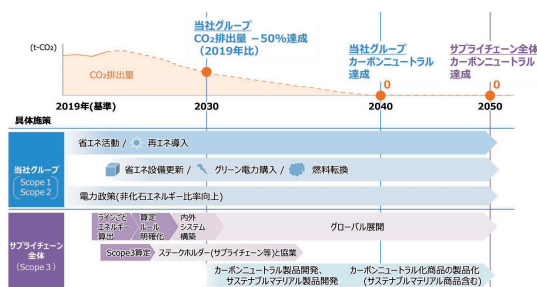
近年、世界的に環境保護意識が高まっており、企業には気候変動課題に積極的に取り組むことが求められています。そのような中、当社はカーボンニュートラル達成に向け、昨年よりロードマップの作成を進め、2つの新たな目標を策定しました。

第一の目標は、2040年までに当社グループでのカーボンニュートラルを達成することです。また、その中間目標として、2030年までにCO₂排出量を50%削減（2019年比）します。そのため、省エネ活動の継続に加え、再生可能エネルギーへの転換、グリーン電力の購入、さらには燃料転換を進めてまいります。

第二の目標は、2050年までにサプライチェーンを含むカーボンニュートラルを達成することです。サプライヤーの製造ラインごとのエネルギー実測や、現状把握を行った上で、ステークホルダー全体を巻き込みCO₂削減の施策を展開してまいります。

当社は、持続可能な社会の実現に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

■CO₂排出量削減目標およびロードマップ



地域から期待される企業を目指して

当社は企業理念の実践を通じ、「社会から存在を認められ、期待される企業」を目指しております。

昨年度、インドネシアではチアンジュールで発生した地震への救援物資の提供、北米ではフードバンクへの寄付、中国では米や食用油の寄贈、日本では就労支援として福祉会の利用者様が手づくりしたパンの販売などを行いました。

今後も、地域に根差した企業であり続けるため、社会貢献活動に取り組んでまいります。

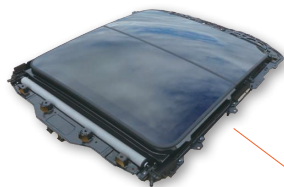


復興支援として物資提供をしたYTI (インドネシア)

製品紹介

四輪

サンルーフ



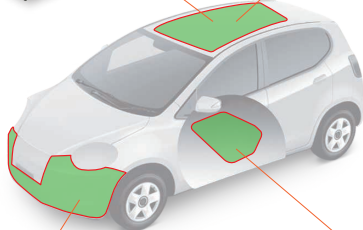
サンシェード



運転補助装置



Honda・テックマチックシステム
Honda・フランツシステム



補修パーツ



CFRP RR HOOD



樹脂部品



燃料タンク

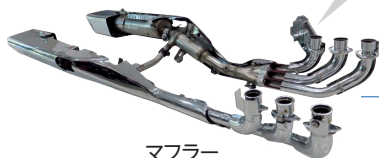


ドライビングシミュレーター

二輪



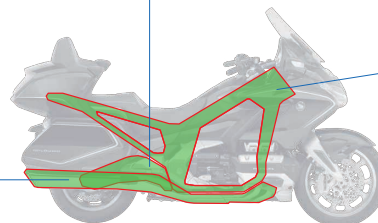
メタルキャタライザー



マフラー



スイングアーム



フレーム

株式の所有者別分布状況

区 分	2020年度末 (2021年3月31日現在)		2021年度末 (2022年3月31日現在)		2022年度末 (2023年3月31日現在)	
個 人 ・ そ の 他	7,193 千株	3,411 名	7,128 千株	3,219 名	8,260 千株	5,331 名
金 融 機 関	1,544	10	1,574	11	1,395	9
証 券 会 社	350	27	481	29	422	33
そ の 他 国 内 法 人	12,814	37	12,941	39	12,932	52
外 国 人	2,109	72	1,888	81	1,002	85
自 己 名 義	29	1	29	1	29	1
合 計	24,042	3,558	24,042	3,380	24,042	5,511

(注) 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

電子公告掲載のウェブサイトURL

<https://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/>

貸借対照表及び損益計算書掲載のウェブサイトURL

<https://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(特別口座の口座管理機関) 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 0120-782-031 ご利用時間9:00-17:00(銀行休業日を除く)

同 取 次 窓 口 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取り・買増し等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

- ・未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月20日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会場

ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場

埼玉県川越市脇田本町22番地5 電話049-243-6600

ホームページ: <https://www.lvl.co.jp/>



交通のご案内

- JR埼京線・川越線 ● 東武東上線
- 西武新宿線

「川越駅」 西口 から徒歩約3分

「本川越駅」 東口 から徒歩約12分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、できる限り公共の交通機関でお越しくださいますようお願い申し上げます。

八千代工業株式会社

<https://www.yachiyo-ind.co.jp/>

UD
FONT



電子提供措置の開始日2023年5月29日

株 主 各 位

第70回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

目 次

■連結計算書類	連結注記表	61
■計算書類	個別注記表	78

八千代工業株式会社

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(2) 連結子会社の名称

合志技研工業株式会社

株式会社ウエムラテック

ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド

ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド

ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド

ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー

エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド

ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ

ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ

八千代工業（中山）有限公司

八千代工業（武漢）有限公司

サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド

サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド

ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド

ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド

ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド

ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア

ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド

ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド

ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①金融商品

(イ) 金融資産の当初認識、分類、測定

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融資産の契約上の当事者となる取引日に当初認識しております。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品、負債性金融商品）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、公正価値に取引費用を加算した額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する資本性金融商品について、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的保有の資本性金融商品を除き、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

負債性金融商品への投資は以下の要件をともに満たし、かつ、純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じ公正価値で測定しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算した額で当初認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。

資本性金融商品を処分した場合及び公正価値が著しく下落した場合にその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。また、負債性金融商品を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その後の変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する取引費用は発生時に損益で認識しております。

(ロ) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等を基に算定しております。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。営業債権以外の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しておりますが、当初認識以降に信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として扱っております。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

信用減損が発生していない営業債権については、多数の同質的な取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、集散的に予想信用損失を測定しております。

(ハ) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

②棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価及び加工費を含んでおります。加工費には固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

③有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体・撤去及び資産設置場所の原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物	3～35年
機械装置及び運搬具	4～16年
工具、器具及び備品	3～11年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

④無形資産及びのれん

(イ) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

開発資産	主として5年
ソフトウェア	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(ロ) のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識しております。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、原則として最低年一回の減損テストを行っております。

⑤リース

(イ) 借手としてのリース

IFRS第16号では、原則として借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、借手は原資産を使用する権利を表象する使用权資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識しております。

当社グループは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識しております。使用权資産は、取得原価で当初測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストとリースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後の使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法で減価償却しております。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。なお、使用权資産は、該当のある場合、減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整しております。

また、残存リース期間が12ヶ月以内の短期リースについては、使用权資産とリース負債を調整しない免除規定を適用しております。

(ロ) 貸手としてのリース

当社グループは、貸手となるリースについて、リース契約時にファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループは、それぞれのリースを分類するにあたり、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値が移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

当社グループは、中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

⑥非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんの資金生成単位については、内部管理目的でモニターされている最小の単位となっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんについて認識した減損損失は戻し入れをしておりません。

(2) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

当社グループにおいて、賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、資産除去債務を認識しております。また、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるために、当該費用の発生額を個別に見積もって製品保証引当金の認識をしております。

(3) 従業員給付

①退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、発生した期における純損益に認識しております。確定給付負債の純額の再測定についてはその他の包括利益に認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益に認識しております。

確定拠出制度に係る拠出額は、拠出した時点で費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点の費用として認識しております。当社グループが従業員から提供された労働の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(4) 外貨換算

①機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

②外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各期末日に、外貨建の貨幣性項目は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で測定した外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

取得原価で測定した外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。

③在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配又は重要な影響力を喪失した場合は、この在外営業活動体に関する換算差額の累計額を純損益に振替えております。

(5) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に対する財又はサービスの支配の移転により、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、自動車部品の製造・販売を行っており、通常は、顧客に製品を引渡した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、製品を引渡した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

(6) 株式に基づく報酬

当社は、取締役等を対象に、報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。本制度は、BIP信託と称される仕組みを採用しております。また、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当制度により算定された報酬は権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりとなります。

(1) 製品保証引当金

製品保証引当金は、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるために、当該費用の発生額を個別に見積って計上しております。当該費用には、主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれております。主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。これらの引当金の金額は、不具合の原因事象が存在する可能性のある製造期間に生産された製品台数に不具合対応の実施見込率を加味した予測発生台数、予測台当たり補修費用、顧客との負担金額の按分見込割合を基礎に見積っており、顧客からの請求等に応じて取崩されるものであります。

当連結会計年度末における製品保証引当金の残高は、1,809百万円であります。

当該見積りは、将来の不確実な状況の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した費用が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 有形固定資産及び無形資産の回収可能価額

有形固定資産及び無形資産の減損テストにおいて、資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。

当連結会計年度末の有形固定資産の残高は48,376百万円、無形資産の残高は2,876百万円となりました。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りの変動によって翌連結会計年度以降の連結計算書類における有形固定資産及び無形資産の減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の残高は1,945百万円であります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、割引率、退職率、死亡率等の年金数理計算上の基礎率に基づき算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債

務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しております。

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の残高は6,510百万円、退職給付に係る資産の残高は2,582百万円であります。

年金数理計算上の基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績との差異または基礎率自体の変更によって、翌連結会計年度以降の連結計算書類における確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 非上場株式の評価

非上場株式の評価は、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価レベルなど、合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。類似上場会社比較法による計算に当たっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性ディスカウントを考慮しております。

当連結会計年度末における非上場株式の残高は1百万円であります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの変動によって翌連結会計年度以降の連結計算書類における非上場株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	181百万円
土 地	144百万円
合 計	324百万円

(2) 担保権によって担保されている債務

短 期 借 入 金	50百万円
-----------	-------

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

119,743百万円

4. 引当金

製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金
2022年4月1日残高	2,179
繰入額	646
取崩額（目的使用）	△1,191
取崩額（戻入）	△29
在外営業活動体の為替換算差額	204
2023年3月31日残高	1,809

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	1,724
非流動負債	85
合計	1,809

(注) 製品保証引当金には、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）に関する引当金が1,782百万円含まれております。

当社グループは、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるために、当該費用の発生額を個別に見積って計上しております。当該費用には、主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれております。主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。これらの引当金の金額は、不具合の原因事象が存在する可能性のある製造期間に生産された製品台数に不具合対応の実施見込率を加味した予測発生台数、予測台当たり補修費用、顧客との負担金額の按分見込割合を基礎に見積っており、顧客からの請求等に応じて取崩されるものであります。

【連結損益計算書に関する注記】

該当事項はありません。

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。

発行済株式数（普通株式）

発行済株式数（自己株式を含む） 24,042,700株

自己株式数 89,322株

（注）当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式59,876株が含まれております。

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	288百万円	12円	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	408百万円	17円	2022年9月30日	2022年11月30日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	408百万円	利益剰余金	17円	2023年3月31日	2023年6月21日 予定

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は元本保証であり運用利回りが事前に確定できるものに限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の債務を果たすことができなくなった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権については、主に親会社である本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対するものであることから、信用リスクが集中しておりますが、同社及びそのグループの信用力は高く、信用リスクは限定的であります。なお、当社グループは経理規程に基づいて営業債権について管理しております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っており、契約不履行になる可能性は僅少であります。

②流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

③為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループがグローバルに事業を展開していることから外貨建の営業債権が一部生じております。また、営業債務につきましても、原材料等の輸入に伴う外貨建のものが一部生じております。しかしながら、当社グループは各拠点において、原材料や部品の現地調達及び製品の現地販売体制を推進しており、重要な外貨建取引はないことから、為替の変動リスクは僅少であります。

④金利リスク管理

当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。固定金利にて借入を行うことにより、金利変動リスクを回避しております。

⑤市場価格の変動リスク管理

当社グループは、有価証券について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案するなど、必要により保有の見直しを図ることとしております。また、把握した公正価値を定期的に取締役会に報告しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書 計上額（*）	公正価値	差額
現金及び現金同等物	26,679	26,679	－
営業債権及びその他の債権	36,320	36,320	－
その他の金融資産	5,868	5,868	－
営業債務及びその他の債務	(27,688)	(27,688)	－
借入金	(8,138)	(8,139)	(1)
その他の金融負債	(1,233)	(1,233)	－

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の公正価値の測定方法

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

主に短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

②その他の金融資産、その他の金融負債

3ヶ月超の定期預金については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。上場株式は取引所の市場価格によっております。

非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を測定し、必要な調整を加える方法）により測定しております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

③借入金

借入金のうち、短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(公正価値及び帳簿価額)

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は次のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。なお、長期借入金の公正価値測定におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	3,000	3,001

(連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定)

以下は連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。それぞれのレベルは、以下のように定義づけられております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	578	—	1	579
その他	—	—	0	0
金融資産合計	578	—	1	579
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	29	—	29
金融負債合計	—	29	—	29

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1
その他の包括利益	—
取得	—
処分	—
期末残高	1

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。

非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価レベルなど、合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
物品の販売	27,079	37,306	54,579	71,394	—	190,358	△4,989	185,369
サービスの提供	710	—	—	—	—	710	△591	119
その他	8,030	2,470	04	42	—	10,543	△7,788	2,755
合計	35,819	39,776	54,580	71,436	—	201,611	△13,368	188,243

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

2. 収益を理解するために基礎となる情報

「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益」に記載しているため、注記を省略しております。

【1 株当たり情報に関する注記】

1. 1 株当たり親会社所有者帰属持分 2,912円29銭

2. 基本的 1 株当たり当期利益 249円31銭

(注) 1 株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的 1 株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

【偶発事象に関する注記】

連結子会社であるヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド（カナダ）は、2014年6月27日に全事業をMatcor-Matsu Group of Companiesへ譲渡しましたが、譲渡対価の一部が未払いとなっていることから、Matcor-Matsu Group of Companiesに対して未払金の支払を求める支払請求訴訟を、2016年6月17日にカナダ国オンタリオ州上級裁判所に提起しました。その後、Matcor-Matsu Group of Companiesより当社及びヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド（カナダ）に対して、資産購入契約における表明保証違反があったとして、損害賠償金と同契約補償条項に基づく補償金の支払を求める反訴が2016年6月27日に提起され、現在係争中でありま

す。
なお、現時点において上記の訴訟の結果及び終結の時期を予測することは困難であります。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等は、総平均法による原価法により評価しております。

(2) 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。また、貯蔵品については、最終取得原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（常務執行役員を含む）に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（確定給付型企業年金制度は13年、退職一時金制度は14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（確定給付型企業年金制度は13年、退職一時金制度は14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、取締役等に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品の製造・販売を主な事業として行っており、顧客との契約に基づき自動車部品等の製品を顧客に引渡す義務を負っております。自動車部品等の製品の販売については、製品を引渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断しているため、製品を引渡した時点で収益を認識しております。

主として子会社との契約に基づく売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しています。

収益は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込まれる対価を反映した金額としており、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（以下、「YOA」という。）への関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 7,619百万円

- ・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、「個別注記表 【重要な会計方針】 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおり、貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当貸倒引当金の算出においては主として債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法により回収不能見込額を算出しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響

YOAは米国内に子会社を有しており、実質的な財政状態及び経営成績については、それらの子会社を含めた北米グループ全体で判断されます。当該貸付金の回収可能額の見積りは、北米グループの事業計画を基礎として行われており、当該事業計画に含まれている北米グループの販売数量並びにユー エス ヤチヨ インコーポレーテッドの製造工程見直しによる人件費削減施策及び仕損費削減施策は高い不確実性を伴い、経営者による判断が事業計画に重要な影響を及ぼすと予想されます。

当該主要な仮定が変更されれば、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の回収可能価額

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 8,510百万円、無形固定資産 16百万円

- ・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細につきましては、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（2）有形固定資産及び無形資産の回収可能価額」に記載しております。

3. 確定給付制度債務の測定

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

前払年金費用 2,243百万円、退職給付引当金 1,202百万円

- ・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細につきましては、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（4）確定給付制度債務の測定」に記載しております。

【会計上の見積りの変更】

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）

当社は確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度の退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

【貸借対照表注記】

1. 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、27,114百万円であります。

3. 保証債務は、次のとおりであります。

子会社の銀行借入金等に対する債務保証額	236百万円
---------------------	--------

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権	12,575百万円
長期金銭債権	843百万円
短期金銭債務	1,211百万円

【損益計算書注記】

1. 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高	
売上高	21,534百万円
仕入高	1,366百万円
営業取引以外の取引による取引高	10,860百万円

3. 当期の研究開発費の総額は、2,609百万円であります。

【株主資本等変動計算書注記】

1. 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当期末における自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

普通株式	89,322株
------	---------

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式59,876株が含まれておりません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
繰越欠損金 (注)	5,585
貸倒引当金繰入額	2,309
関係会社株式評価損	1,766
減価償却超過額	884
退職給付引当金加算額	364
賞与引当金加算額	288
棚卸資産	165
ソフトウェア償却超過額	124
投資有価証券等評価損	55
賞与引当金に係る社会保険料加算額	41
その他	166
繰延税金資産小計	11,746
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△5,585
将来減算一時差異の合計額に係る評価性引当額	△6,161
評価性引当額小計	△11,746
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
前払年金費用	680
圧縮記帳積立金	177
その他有価証券評価差額金	156
繰延税金負債合計	1,013
繰延税金負債の純額	1,013

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	216	1,943	291	1,081	—	2,055	5,585
評価性引当額	△216	△1,943	△291	△1,081	—	△2,055	△5,585
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	百万円 86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他の一般機械器具の製造及び販売	被所有 直接 50.4 間接 0.1	当社の製品の販売先及び原材料の購入先	自動車部品等の販売 ※ 1	百万円 12,615	売掛金	百万円 3,204
							原材料の購入 ※ 2	百万円 591	買掛金	百万円 1,069

(2) 子会社

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	ヤチヨ オブ アメリカ イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州 コロンバス	千米ドル 48,200	研究開発	% 所有 直接 100.0	委託研究先及び技術援助先 役員の兼任等	貸付金	百万円 一	関係会社長期 貸付金 ※ 3	百万円 14,764
	ユー エス ヤチヨ イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州 マリオン	千米ドル 16,000	自動車部品の製造及び販売	% 所有 間接 100.0	部品及び製造設備の販売先並びに技術援助先 役員の兼任等	部品及び製造設備の販売並びに技術援助	百万円 916	売掛金	百万円 1,668
	ヤチヨ マニ ュファクチュ アリング オ ブ アメリカ エル エル シー	米国 ジョージア 州キャロルトン	千米ドル 18,830	自動車部品の製造及び販売	% 所有 間接 100.0	部品及び製造設備の販売先並びに技術援助先 役員の兼任等	部品及び製造設備の販売並びに技術援助	百万円 1,547	売掛金	百万円 2,196
	エー ワイ マニュファク チュアリング リミテッド	米国 オハイオ州 コロンバス	千米ドル 14,400	自動車部品の製造及び販売	% 所有 間接 100.0	部品及び製造設備の販売先並びに技術援助先 役員の兼任等	部品及び製造設備の販売並びに技術援助	百万円 722	売掛金	百万円 1,503
	八千代工業 (中山) 有限公司	中国 広東省 中山市	千米ドル 13,000	自動車部品の製造及び販売	% 所有 直接 100.0	部品及び製造設備の販売先並びに技術援助先 役員の兼任等	部品及び製造設備の販売並びに技術援助	百万円 2,088	売掛金	百万円 868
	八千代工業 (武漢) 有限公司	中国 湖北省 武漢市	千米ドル 8,000	自動車部品の製造及び販売	% 所有 直接 100.0	部品及び製造設備の販売先並びに技術援助先 役員の兼任等	部品及び製造設備の販売並びに技術援助	百万円 2,399	売掛金	百万円 568
							配当金の入金等	百万円 4,913	未収入金	百万円 20

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① ※ 1 の自動車部品等の販売については、市場価格等を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格決定を行っております。
- ② ※ 2 の原材料の購入については、市場価格を参考に交渉の上、価格決定を行っております。
- ③ ※ 3 の関係会社長期貸付金に対し、7,619百万円の貸倒引当金を計上しております。

【1 株当たり情報に関する注記】

1. 1 株当たり純資産額 1,511円15銭

2. 1 株当たり当期純利益 410円25銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的 1 株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP 信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

【収益認識に関する注記】

「個別注記表【重要な会計方針】 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。